

LAW270 民法（親族・相続）

3年 1,2クォーター

担当教員 生駒 俊英

授業形態 講義

アクティブ・ラーニング 該当しない

単位数 2

曜日・時限 火曜日・2時限

授業概要

民法（親族・相続）における対象範囲は、民法典における親族法と相続法である。親族法においては、婚姻、離婚、親子、親権、後見、保佐及び補助を内容とする。広く概要を説明するとともに、現代社会においては、生殖補助医療の発展等により民法制定当時想定されていなかった様々な問題（親子関係等の分野において）が生じており、それらの新しい問題についても関心をもてるように講義を行う。相続法については、相続人、相続の効力、遺言を内容とする。家族法は身近な法律であるため、自分達が社会で生活していくうえで、どのように法との関わりがあるのか理解できる事を目的とする。受講者が学んでいる事を理解しやすいように、体系的な説明を行いながら、具体的な論点については、新聞記事等も利用しつつ講義を進めていく。

到達目標

- (1) 一般生活における身近な事柄と法との関わりを理解できるようにする。
- (2) 婚姻や離婚といった制度について広く理解できるようにする。

先修科目

民法（総則）を履修していることが望ましい。

教科書・参考資料等

教科書

千藤洋三ほか『プリメール民法5』（法律文化社）

参考書

本澤巳代子ほか『よくわかる家族法』（ミネルヴァ書房） 初級者向け
窪田充見『家族法』（有斐閣） 中級者向け
小川富之、遠藤隆幸編『ロードマップ民法⑤－親族相続－』（一学舎）中級者向け
梶村太市ほか『家族法実務講義』（有斐閣） 上級者向け

授業の方法

講義形式で進める。
黒板を使いながら説明を加える。
内容によっては、学生に意見を求めつつ講義を進める。

成績評価

学期末試験で評価する。

成績

100% 学期末試験

授業スケジュール

第1回:オリエンテーション

講義予定、講義内容、授業の進め方等の説明

第2回:婚姻の成立

婚姻の実質的要件及び形式的要件について

第3回:婚姻の効果

婚姻により発生する身分上の効果及び財産上の効果について

第4回:離婚の成立

離婚の方式の種類、離婚の実質的要件及び形式的要件について

第5回:離婚の効果

身分上の効果、財産的效果、離婚後の子どもの処遇について

第6回:親子

嫡出子、非嫡出子、養子、生殖補助医療から生じる親子関係について

第7回:親権

親権とは、親権の喪失に関する制度について

第8回:後見制度

成年後見・保佐・補助の各制度について

第9回:相続

相続の意義、相続に関する近時の問題について

第10回:相続人と相続分

相続欠格、相続人の廃除、法定相続分について

第11回:遺産分割、相続の承認と放棄

単純承認、限定承認、相続放棄等について

第12回:遺言と遺贈

遺言の種類、「相続させる」旨の遺言について

第13回:遺留分(1)

遺留分制度について制度概説

第14回:遺留分(2)

遺留分制度に関する議論(近時の裁判例をもとに)

第15回:全体のまとめ

事前・事後学習

- ・予習:教科書の該当する章を一通り読んでくることが望ましい(30分)。
- ・復習:講義で作成したノートを見直し、疑問点について教科書・参考書から理解し、ノートにまとめる(1時間)。